

特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況の公表（令和7年度）

釜石大槌地区行政事務組合 令和8年7月公表

次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）第19条第5項及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第19条第6項の規定に基づく実施状況の公表については、以下のとおりです。

計画における数値目標		職種(部署)	令和7年度実績	達成率
1	令和12年度までに女性消防職員の割合目標5%	消防本部	無し	3.5%
2	事務局女性職員割合50%維持	事務局	50%	100%
3	年次休暇取得目標を新規付与日数の70%である14日とする ※1	事務局	4人中2人達成	50%
		消防本部	101人中63人達成	62.3%
4	夏季休暇の取得日数は5日（取得率100%）とする	事務局	4人中4人達成	100%
		消防本部	107人中107人達成	100%
5	毎週水曜日を「NO残業デー」とし時間外勤務をゼロにする ※2	事務局	対象51日中25日達成	49.0%
		消防本部	対象51日中51日達成	100%

※1 年次休暇取得目標は、「労働時間等見直しガイドライン(平成20年厚生労働省告示第108号)」及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針（平成22年仕事と生活の調和推進官民トップ会議改定）」において設定された数値目標に基づき設定。

※2 消防職員の「NO残業デー」は平成30年度から、曜日を限定せず日勤者を対象に実施。